

ごみの中に乾電池を入れないでください!

衛生組合でごみを焼却した後に残る灰(焼却灰)は、日の出町にある最終処分場(日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場)まで運ばれ、埋立処理されます。最終処分場では、この焼却灰が搬入される際に、灰の中に乾電池等の有害物や、金属類の混入がないか厳しくチェックをしています。

衛生組合では、灰の中の乾電池や金属類を取り除くため、専用の機械で選別していますが、完全に取り除くことはできません。そのため、最終的には、人の手で灰の中から1個1個探し出して取り除いています。しかし、残念なことに先日も乾電池などが混じっていたため、最終処分場から厳しい注意を受けております。このままだと、焼却灰は、最終処分場に搬入できなくなります。ごみを出される皆さん一人一人のご協力がない限りこの問題は解決できません。ごみの中には絶対に乾電池を入れないでください!

① 電池類は有害物です。使い終わった電池を処分するときは、それぞれの市で決められた方法をお願いします。

② 電池を使うおもちゃ、電気製品などをごみとして出すときは、必ず電池を抜き取ってください。



人の手で金属・乾電池などを1個1個取り除くことは大変です。

有害物(乾電池、蛍光管、水銀体温計など)の出し方

小平市

有害性資源の収集日(西地区:月曜日、東地区:水曜日)に、透明又は半透明の袋に入れて出してください。

東大和市

不燃ごみの収集日に、市が配布している専用袋(または「有害物」と明記した袋)に入れて出してください。

武藏村山市

びん・有害物の収集日(市が配布している「ごみ収集カレンダー」によりご確認ください。)に、市が配布している専用袋(または「有害物」と明記した袋)に入れて出してください。市内の公共施設等に設置してある乾電池専用回収缶もご利用ください。

組成分析調査隊のお知らせ

組織市(小平市、東大和市、武藏村山市)と衛生組合では、衛生組合に搬入されるごみの実態を把握するため、組成分析調査を行います。

この調査はそれぞれ市別に、家庭から出された不燃ごみ(約300キログラム)を一つ一つ種類別に分け、分別状況等を調べます。

なお、子供も参加できますが、保護者もしくは責任者同伴でお願いいたします。参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

- ◆ 日時 10月13日(土)午前9時~正午頃まで
- ◆ 集合場所 衛生組合4・5号館3階大会議室
- ◆ 申し込みされた参加者の方には、事前に「調査隊マニュアル」を送付いたします。
- ◆ 申込み先 ○小平市環境部リサイクル推進課 (☎042-346-9593) ○東大和市生活環境部ごみ対策課 (☎042-563-2111)
○武藏村山市生活環境部環境課 (☎042-565-1111) ○小平・村山・大和衛生組合 (☎042-341-4345)



これまでの調査では写真にある物のほかに、新品同様の体重計、CD、リコーダー(笛)など、十分使える物がごみとして出されていました。参加者からは「もったいない」「何で捨ててしまうんだろう」などの感想が寄せられました。

衛生組合のホームページに
アクセスしてください!

<http://www5.ocn.ne.jp/~kmyeisei/>

昨年12月に組合のホームページを開設して以来、これまで多くの方々からアクセスいただいております。(平成13年8月末現在1470件)

内容としては、「組合の紹介」「ごみ処理施設の概要」「ごみ処理データ」などの情報が満載のホームページとなっています。ぜひ、ご利用ください。



VOICE 編集後記

お待たせしました!これまで「えんとつ」の発行はまだなのか?「楽しみにしていましたが、いつごろ発行になるのか?」などの声が寄せられましたが、第9号をここに発行することとなりました。

さて、暑かった夏も終わり秋の色も濃くなっています。そうした中で、今年はスズメバチが大量発生しているとか、当衛生組合においても直径30cmほどの巣が見つかりました。ところで、スズメバチは働きバチを増やし巣を大きくしていくことから、「子宝に恵まれる」とか「財産が増える」といった縁起物として歓迎されていたこともあるそうです。しかし、衛生組合にとってはこれ以上「ごみの搬入量」が増えては困りものです。駆除したことごみが減っていけばいいのですが…。

では、また次号でお会いしましょう。

小平・村山・大和衛生組合

えんとつ

No.9



ダイオキシン類の測定結果

- ・ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類調査
- ・環境大気・土壤中のダイオキシン類調査

清掃工場の建て替えについて

ごみの中に乾電池を入れないでください!

組成分析調査隊のお知らせ

<http://www5.ocn.ne.jp/~kmyeisei/>

ダイオキシン類の測定結果

1. 平成13年度(第1回)ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類調査

衛生組合では、毎年ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類の測定を行っています。平成13年度第1回目の測定の結果(表①)がまとまりましたのでお知らせします。この測定は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律とダイオキシン類対策特別措置法に基づくもので、平成14年12月からは衛生組合が守らなければならない基準が強化されますが、測定結果は、いずれもこれを下回るものでした。衛生組合は、これからもごみ焼却施設の管理を適正に行い、ダイオキシン類をはじめとする環境汚染物質の発生抑制に努めます。

表① ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類測定結果

測定項目 (単位)	排出ガス (ng-TEQ/Nm ³)	焼却灰 (ng-TEQ/g)	ばいじん(飛灰) (ng-TEQ/g)	ガス冷却ダスト (ng-TEQ/g)	排出水 (pg-TEQ/L)
基準値	平成14.11.30まで	80	基準の適用は猶予されています	3	50
	平成14.12.1から	1			
	平成15.1.14まで	3			
	平成15.1.15以降			3	10
3号炉 【平成13.6.19測定】	0.041 (0.062)	0.014 (0.020)	0.079 (0.51)	0.018 (0.017)	0.017 (2.3)
	4号炉 【平成13.6.20測定】	0.19 (0.19)	0.0059 (0.0037)	0.30 (0.13)	
	5号炉 【平成13.6.21測定】	0.073 (0.25)	0.0035 (0.010)	0.26 (0.17)	

() 内の数値は、平成12年度の測定結果です

2. 平成12年度環境大気・土壤中のダイオキシン類調査

衛生組合では、平成11年度に引き続き立川市清掃工場と連携して、清掃工場周辺の環境大気中のダイオキシン類調査を実施しました。また、平成12年度は初めて、土壤中のダイオキシン類調査も行いました。結果は、表②、表③のとおりです。大気・土壤とともに環境基準^④を下回るものでした。

*「環境基準」は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として、ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき定められた基準です。

表② 環境大気中のダイオキシン類調査結果

調査地點	調査結果		平成11年度 調査結果 (平均値)	環境基準
	平成12.8.8 ~8.9調査	平成13.2.6 ~2.7調査		
小平・村山・大和 衛生組合	東大和市立第二小学校	—	0.17	0.6以下
	中島地域センター	—	0.22	
	上水新町地域センター	—	0.23	
立川市	立川市立幸小学校	0.11	0.23	0.6以下
	立川市立第八小学校	0.094	0.20	
	立川市立若葉小学校	0.15	0.22	

表③ 土壤中のダイオキシン類調査結果

調査地點	調査結果		環境基準
	平成12.8.8 調査	平成13.2.6 調査	
小平・村山・大和 衛生組合	東大和市立第二小学校	—	1000以下
	中島地域センター	—	
	東小川橋公園	9.9	
立川市	立川市立幸小学校	4.2	1000以下
	立川市立第八小学校	3.1	
	立川市立若葉小学校	0.93	

注① 1ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムです。

注② 1pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムです。

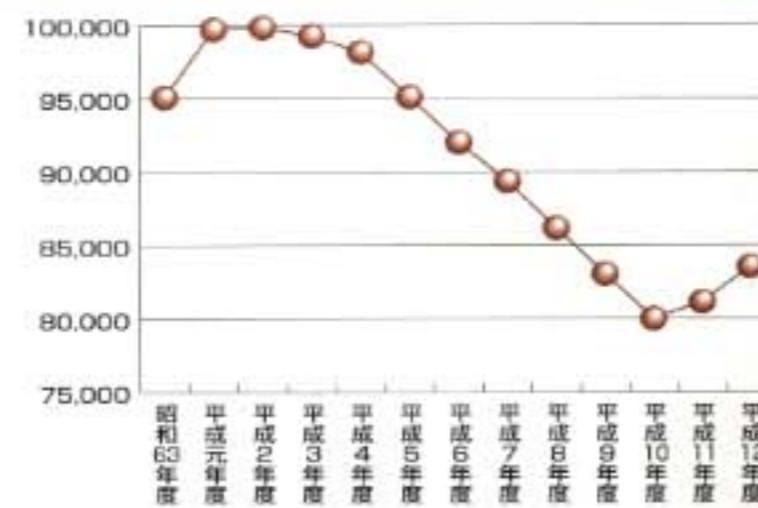
注③ TEQは、毒性等量のことで、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中でも最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値です。

注④ Nm³(ノルマル立方メートル)は、摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積の単位です。

ごみ量が増えています!!

衛生組合に運び込まれるごみの量は、平成2年度をピークに年々減少してきました。しかし、平成11年度、平成12年度と増加傾向が続いている。依然として可燃ごみの中にはリサイクルできる紙や布が、不燃ごみの中にもびんや缶が紛れ込んでいます。皆さん一人一人のリサイクル意識の向上がごみを少なくします。

もう一度、リデュース(不要なものを家庭に持ち込まない)、リユース(再使用する)、リサイクル(再生利用する)を考えください。



家電リサイクル法が施行されました

平成13年4月1日から家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)がスタートしています。これまで、壊れて使えなくなり、新しいものに買い換えたりして、家庭で不用になった家電製品で市が収集したものは、粗大ごみとして衛生組合に搬入され破砕処理されてきました。これからは、家電製品のうち4品目(エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機)については、小売業者や民間収集運搬業者により回収され、メーカーのリサイクル工場で新しい製品の部品や原材料などに生まれ変わります。

家電4品目の廃棄方法についての問い合わせは、小平市環境部リサイクル推進課(☎042-346-9535)、東大和市生活環境部ごみ対策課(☎042-563-2111)、武蔵村山市生活環境部環境課(☎042-565-1111)まで。



清掃工場の建て替えについて

衛生組合では、古くなった既存のごみ処理施設を計画的に建て替えるため、準備を進めてきました。

平成12年2月に策定した「事業構想」で、更新場所を現在の場所(小平市中島町)とし、処理能力300トンの焼却施設(現施設は360トン)と60トンの破碎選別施設(現施設は75トン)を平成18年度稼働目途に整備するとしてありました。

このような中、平成13年2月の組合議会において「循環型施設更新事業の延期と慎重審議を求める陳情」が採択されましたことや、周辺自治体の中には、平成14年12月からのダイオキシン類対策として、バグフィルターを導入するとともに、施設の保全対策を行う自治体も出てきました。

このような状況の変化等を踏まえまして、衛生組合では今後、財政的見地、施設の性能面、そして環境面などについて検討し、建て替えによる全部更新とダイオキシン類対策を施し施設を保全する部分更新を総合的に比較考量することにしました。

従いまして、現在、衛生組合では今後の進め方について具体的な検討を行っています。

管理者・助役・収入役が選任されました

組合議会4月臨時会において、前田雅尚氏(小平市長)が組合管理者に再度選任されました。

また、任期満了に伴い、助役には新たに宮寺賛一氏(小平市助役)が、収入役には再び渡邉正高氏(小平市収入役)が、組合議会6月臨時会(6月28日)で同意を得た後、同日付で選任されました。

組合議員が改選されました

小平市、東大和市、武蔵村山市の各市議会で組合議員の選挙が行われ、それぞれ4名の議員が選出され、下記のとおり改選されました。また、6月28日開催の組合議会において、議長に岡田正民議員、副議長に荻野武久議員がそれぞれ選出されました。

小平・村山・大和衛生組合議会議員名簿

議員定数12名(議席順)

氏名	住所	電話	組織市別
石川 紀	小平市上水本町6-5-8-102	042-324-7469	小平市議会選出
加藤 俊彦	小平市学園西町1-24-10	042-343-7418	
鴨打 喜久男	小平市小川東町2-13-8-405	042-344-4102	
島村 革子	小平市学園西町2-4-20	042-345-7553	
尾崎 保夫	東大和市高木2-135	042-565-0137	
○岡田 正民	東大和市狭山4-1448	042-561-3204	
長瀬 りつ	東大和市新堀2-1453-61	042-561-9679	
藤原 宏子	東大和市上北台2-403-1上北台住宅18-306	042-564-4018	
善家 裕子	武蔵村山市三ツ藤1-53-6	042-531-2116	
○荻野 武久	武蔵村山市本町1-48-1	042-560-0343	
藤田 一則	武蔵村山市大南1-18-2	042-564-0046	武蔵村山市議会選出
高山 泉	武蔵村山市三ツ木3-35-1	042-560-0253	

○議長、○副議長